

## 平成 30 年度予算編成方針

市 長

### I 国の経済動向と地方財政

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、我が国経済は、アベノミクスの取組の下、名目 GDP や企業収益は過去最高の水準に達するなど、雇用・所得環境は大きく改善し、全国で経済の好循環が着実に回り始めているとしている。

また、引き続き「新・三本の矢」、600 兆円経済、希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現を一体的に推進することにより、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくとしている。

さらに、一億総活躍社会の実現と地方創生に向け、「働き方改革」や「人材への投資」により生産性向上を推進し、地方における所得向上と将来にわたる成長力の確保、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を図るとともに、地域が持つ魅力を最大限引き出し、自助の精神を持って取り組む地方を強力に支援するとしている。

一方、財政面においては、歳出・歳入改革を確実に進めると同時に、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進、先進・優良事例の全国展開など、地方の頑張りや工夫を引き出しつつ、パフォーマンス指標の達成状況に応じた国庫支出金の配分や、地方創生の取組の成果に応じた交付税算定へのシフトを進めるとしている。

これらを踏まえれば、地方自治体における財政運営は、更なる創意工夫と主体的・能動的な取組が求められていることとなる。

### II 市政運営課題と今後の展開

本格的な人口減少時代が到来し、本市の人口は、今後も益々減少していくと推計され、少子・超高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、税収の減少などの影響が懸念されるが、将来の市民に負担を先送りしないようにする必要がある。

このような状況の下、本年度スタートした第五次長野市総合計画に掲げた施策を着実に進め、価値観が多様化し、行政課題が複雑化している市民ニーズを捉えながら、住民の福祉の増進を図り、本市の多様性ある構成や成立ち、特性を踏まえた地域づくりを進めていく必要がある。

今後、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれることから、限りある資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していくためにも、各部局においては、従来にも増して横断的かつ柔軟に連携し、一体的又は複合的に各種施策に取り組んでいくことが重要となる。

また、人口減少局面においては、これまで整備してきた公共施設について、施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統合又は廃止を進めていく必要があることを常に念頭に置かれない。

### Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

#### 1 本市の財政状況

平成 30 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ、適切に対応する必要がある。収入面では、基幹財源である市税において、評価替えの影響による固定資産税の減収が見込まれるほか、地方交付税は、合併算定替えの特例部分が段階的に更に縮減されることとなる。また、歳出面では、医療や介護など社会保障関係費のほか、プロジェクト事業の財源とした市債の償還が本格化し、公債費の増加が見込まれるところである。

また、オリンピック施設をはじめ、老朽化が進む公共施設の維持修繕費のほか、広域ごみ処理施設関連事業や順次進めている支所改築などについては、国・県支出金など特定財源の確保は多くを見込めず、一般財源での対応が余儀なくされる状況が懸念される。

#### 2 基本的な考え方

##### (1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 28 年度決算においては、財政健全化判断比率などは国の基準を下回り、健全な財政状況の維持が図られたところであるが、財源不足を補うための財政調整基金の取崩しは拡大したほか、経常収支比率は上昇しており、財政の硬直化が一層、進んでいるところである。

今後も、少子・超高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や、新たに整備された施設の維持管理費などの経常経費の増嵩により、一層の一般財源の圧縮が必要となる。

そうした中で、新たな市政課題への対応と、これまでの懸案事項の着実な解決を図るとともに、多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にある中で、将来にわたって、必要かつ安定した市民サービスを持続させていくためには、従来にも増して、計画的かつ堅実な財政運営が求められる。

事業の実施に当たっては、施策の必要性、緊急性等を十分に吟味の上、限られた財源の中で適切な配分を行うとともに、国、県、公益団体等の財政支援、将来に備え、積み立ててきた基金や、地方交付税措置のある市債などを計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

##### (2) 事業の見直しと財源の確保

平成 30 年度の予算編成においても、前例踏襲型予算から脱却し、事務事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドやサンセット化の徹底を図り、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

ア 例外なく全ての事業を見直し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。

イ 指定管理者制度を導入している公共施設にあつては、指定管理者の事業運営のチェック並びに適切な助言及び指導による施設運営を行い、市民サービス向上と管理

運営コストの縮減など、制度導入効果が最大限得られるよう対応すること。

ウ 施設の新設、改修等では、昨年度策定した「長野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、関連施設の統・廃合を含めた再配置を前提とすること。

新設の場合は、その必要性を十分検討し、将来の維持管理経費も視野に入れるなど、効率的かつ効果的な整備を心がけるとともに、新たな事業機会創出や民間投資の喚起を促すため、「長野市PPP/PFI優先的検討方針」に基づく取組や、民間との相互対話を積極的に検討すること。

エ 新規・拡大事業は、投資する費用と得られる成果等を明確にした上で、十分に精査・厳選するとともに、事業の時限化を図ること。

なお、新規事業の検討及び要求に当たっては、実現したい将来の姿を明確に設定し、実現に当たり適応な手段を講ずるための必要なマーケティング等を行い、「活動指標」のみならず、適切な「成果指標」を模索・設定し、定められた終期において、事業の評価を行い、基本的には事業を終了すること。

オ 有料広告、ネーミングライツの導入、未利用地の売却・貸付など、各部局所管の市有財産を可能な限り活用し、自主財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。

カ 利用者負担を求める利用料金については、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、また、手数料については、当該サービスの提供コストに対する実費弁償の考え方にに基づき、現状を十分に検証し、適切な見直しを図ること。

また、平成31年10月施行予定の消費税率改定に向け、所要の準備を行うこと。

### (3) 国・県の予算への対応

平行して編成が進む国や県の来年度予算については、速く広く情報収集を行い、地方創生関連の交付金など、本市の施策・事業にいかせる財源は必ず確保すること。

また本年度補正予算による経済対策などがあつた場合は、事業の前倒しなど、積極的に活用すること。

なお、活用し得る国や県の制度があるにもかかわらず、市費単独で実施を計画している事業は、基本的に認めないものとする。

## IV 平成30年度における予算の重点配分

平成30年度の予算編成においては、本年度スタートした第五次長野市総合計画に則りつつ、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、以下の計画推進重点3テーマに係る施策に予算を重点配分する。

なお、先駆性、創意性又は収益性が盛り込まれた事業や、そのための調査研究費（旅費等を含む。）、また、連携中枢都市圏事業を含め、産学金労言と連携して実施する事業を構築する場合には、以下の施策に捉われず、予算を重点配分する。

これら事業の構築に当たっては、相乗的に効果が上がるよう、部局横断的に取り組むこと。

### ① 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～

集中豪雨等の災害が続発する中、防災・減災対策を進めるとともに、環境の保全や地

域公共交通の充実などを図り、安心して暮らし続けられる環境づくりに向け、「魅力ある地域づくり」を目指す。

## ② 「にぎわいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～

2020年の東京オリンピック開催を控え、長野オリンピックから20年が経過しようとする中、多様な魅力や地域ごとの特性を最大限に活用・発信し、インバウンド推進等を図り、交流人口の増加に向け、「にぎわいあるまちづくり」を目指す。

## ③ 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～

子どもの貧困が社会問題化する中、結婚、妊娠・出産、育児、教育までの切れ目ない支援により、子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくりを進めるとともに、本市ならではの環境をいかした仕事づくりを進める。

また、あわせて、「サキベジ」をはじめ、いつまでも健康に暮らせる身体づくりを推進し、移住・定住人口の増加に向け、「活力あるまちづくり」を目指す。